

もちつきで まちににぎわい



1月7日に古町神明宮でもちつきが行われました。上古町商店街振興組合が主催したもので、当日は雪がちらつきながらも、多くの人が集まり神社の外まで大行列。小さな子どもから大人まで順番にもちをつきました。参加した子どもたちは「本物のもちつきは初めてで、きねが重かった。自分でついたおもちおいしい!」とつきたてのおもちをほおばっていました。

同組合理事長の迫さんは「年明けに悲しいニュースを聞くことが多かったので、たくさん笑顔が見られて嬉しいです。今後もイベントを予定しているので、皆さんとともに今年も上古町を盛り上げていきたいと思えます」と語っていました。

2月には古町周辺で豆まきイベントが開催されます。季節の行事を楽しみに出かけてみませんか。

こども集まれ!! 豆まき&昔の遊び in 古町ルフル

📅 2月3日(土)
【豆まき】①12時②14時
【昔の遊び体験】11時~15時
📍古町ルフル広場
👤豆まきとお菓子まき、めんこや羽子板などの体験
📞まちなか活性化実行委員会(総務課内、☎223-7082)



節分祭 福豆まき

📅 2月3日(土) ①18時15分②18時55分③19時35分
📍古町神明宮(古町通1)
📞古町神明宮社務所(☎223-2309)

雪が育てる伝統野菜

今が旬「女池菜」

女池地区を中心に栽培されている「女池菜」。

その歴史は長く、明治中期に当時の鳥屋野村女池の名主・新田半人氏が小松菜を原種とした種子をもらい受けたことをきっかけに女池一帯に広まったと言われています。

現在、女池菜生産組合では45人の生産者が加盟し、伝統野菜の継承に力を注いでいます。

9月ごろから種を植え、冬から初春にかけて収穫される女池菜。12月に出荷されるものは「早出し」と呼ばれ、このほか1月から4月に出荷されるものは「春一番」と言われています。



冷たい風と小雨まじりの12月3日。生産者の蒲沢勝衛さんは、今シーズン最初の早出し女池菜の収穫を行っていました。

「女池菜は冬菜の仲間なので、雪が降ってから収穫すると甘さが増して美味しくなるのだが、早く食べたいという消費者からの声を受けて、この時期から収穫するようになりました」と蒲沢さんは話します。

かごいっぱい収穫した女池菜を車に積み込むと次は自宅での作業。「選別・結束・袋詰め・梱包までが生産者の仕事。一連の作業を終えて夕方までに出荷しないとイケないので、毎日時間との勝負です」と足早に自宅へと戻る蒲沢さん。

蒲沢さん宅では収穫した女池菜を一束ずつ手作業で形・大きさなどを確認しながら出荷規格基準に基づき選別し、手際よく出荷作業を行っていました。

雪に埋もれ、厳しい新潟の寒さに耐えることで、豊かな甘みと独特の爽やかな風味となる女池菜はこれからがまさに最盛期。

季節限定の郷土の味を是非皆さん味わってみてはいかがでしょうか。



●女池菜出荷規格基準

1. 出荷規格

項目	規格	2 L	L	M	S
1把の大きさ	重さ	450g	400g	300g	300g
	長さ	45~40cm	40~30cm	30~25cm	25~20cm
	本数	A品 4本以上10本以内		12本以内	15本以内

2. 品質区分

項目	区分	A品
全体		規格品質が良好なもの
古葉・白び筋葉		完全に取る
虫食い葉		ないもの
葉先のカット		1束1枚まで

●長さの基準…最長葉の先端からの長さを基準とする。

まちづくりパートナーシップ事業 民間主体の事業提案を募集

行政だけで解決することが困難な課題(テーマ)の解決に向けて、民間主体の事業提案を募集します。採択された事業には、補助金を交付します。

テーマ 子どもの権利保障の取組推進及び取組を通じた地域貢献ができる人材の育成

参加表明締切 2月16日(金)午後5時必着

募集締切 3月1日(金)午後5時必着

対象 民間企業、NPO法人、大学、公益法人、その他任意団体など

補助期間 事業の開始から連続する3年度以内

補助上限額 300万円(単年度の上限額は200万円)

応募方法や事業の詳細は、区ホームページ=右の二次元コード=を確認してください

📍地域課(☎223-7023)



令和5年度 第6回自治協議会の概要

12月27日に第6回自治協議会を開催しました。会議の資料は、市役所本館1階市政情報室で閲覧できるほか、区ホームページに掲載します。

■主な議題

- 令和6年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について意見集約
- 委員活動報告

■令和5年度第7回の開催案内

📅 2月22日(木)午後3時から
📍中央区役所5階 対策室
👥傍聴者の定員 先着10人
※議題は、市役所本館や中央区役所・東出張所・南出張所に掲示するほか、区ホームページに掲載します。
📍地域課(☎223-7023)

新聞を購読していない方へ

市報にいがた・ 区役所だよりは 個別に配送できます

市報にいがた・区役所だよりは、毎月第1・3日曜の新聞に折り込んで届けていますが、新聞未購読で希望する世帯には個別に配送しています。

☎電話で市役所コールセンター(☎243-4894)または地域課産業文化振興室(☎223-7035)へ

《広告欄》

